

令和5年度 第3回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年9月21日（木曜日） 午後2時から3時
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宍戸委員長、坂本副委員長、坪木委員、中西委員、村尾委員、矢澤委員、渡部委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐、西部公民館事業担当者
- 4 欠席者 牛山委員
- 5 議題
 - 【公開】
 - (1) 各公民館の事業報告（6月15日から9月20日）
 - (2) 各公民館の事業計画（9月21日から12月20日）
 - 【非公開】
 - (3) 社会教育関係団体登録申請（新規）
※非公開理由：船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 各公民館の事業報告（6月15日から9月20日）を承認
 - (2) 各公民館の事業計画（9月21日から12月20日）を承認
 - (3) 社会教育関係団体登録申請（新規）を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和5年12月21日（木曜日）午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 TEL:047-333-5415

開会

○事務局（西部公民館長補佐）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、机の上にお配りしてある資料は、会議次第と席次表、社会教育関係団体登録申請書が1件です。社会教育課より「まなびの風」が委員各位に配付されています。また、西部ブロックの各公民館が直近で発行しました館報もお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

次に、事前にお送りした資料、「事業報告」「事業計画」の2点と、個人情報を抜いた社会教育関係団体登録申請書があるかと思えます。

不足はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ただいまから令和5年度第3回西部公民館運営審議会を開会します。

議事に入る前に、定足数についてご報告いたします。本日は、牛山委員から、欠席のご連絡をいただいております。委員8名中7名の方が出席され、半数以上の出席がありますので、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、この会議は成立します。

また、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開とされておりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行いました。本日は傍聴人はおりませんので、ご報告いたします。

それでは、これより、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長に議長となつていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしく願いいたします。

○宍戸委員長

かしこまりました。

皆様、こんにちは。お足元の悪いところ、久しぶりの雨で大変だったと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。いろいろ忌憚のないご意見をいただいて、より良い会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

はじめに、議事録署名人をお願いしたいと思っておりますが、中西委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○中西委員

はい。

○宍戸委員長

それでは、審議に入ります。

議事（1）「各公民館の事業報告」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

事業報告、事業計画ともに今回全体量が多いため、各館が適宜説明を省略し、抜粋して説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、6月15日から9月20日までの期間の西部公民館の事業報告です。

お手元の資料で、報告の1ページから4ページをご覧ください。

初めに、1ページの上段、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。ハッピーサタデー事業は台風等の影響で、5月、6月と中止が続いてしまいましたが、7月から9月の3か月間は、計画どおり、毎月1回、事業を実施することができました。特に本中山児童ホームと共催で開催した8月3日の「夏祭り」は、ヨーヨー釣りなどの縁日企画が人気で、参加者220人という大盛況でした。また、9月の「秋のインドア運動会」は、参加者数が空欄となっておりますが、16日の土曜日に予定どおり開催し、参加者は30人でした。

続いて、1ページの中段、「中山まちのむかしといま」です。こちらは、小栗原小学校の学校教育と西部公民館の社会教育が連携をして、子供たちに多様な学びを体験してもらいいわゆる学社連携事業として、郷土史愛好家の中田修氏をゲストティーチャーとして小学校に派遣しました。体育館に3年生全員が集まり、中山地区の昔と今の写真を比較しながら、地域の歴史を学ぶ貴重な機会となり、次年度以降も継続して実施してまいりたいと考える事業の1つです。

続いて、1ページの下段、「みんなの憧れ♪声優体験講座」です。昨年度に続き2回目の企画でしたが、昨年度を上回る参加者があり、夏休みに全3回コースで実施しました。発声練習やアフレコ体験のほか、声優の仕事現場の様子を講師から教えてもらうなど、貴重な職業体験の機会となりました。また、この講座に参加した小学生のうち、希望者14人が、9月30日と10月1日の2日間にわたって開催する予定の西部公民館文化祭において、発表部門の司会のアナウンスを担当することとなり、学びの実践につながりました。

めくっていただいて、2ページの上段、同じく夏休みの子供向け企画として、「オンライン博物館～恐竜のなぞを知ろう～」を開催しました。こちらは、今年度初めて実施した新規事業で、熊本県御船町の恐竜博物館とオンラインでつなぎ、学芸員から恐竜の骨格や化石のお話を聞きました。博物館から事前に郵送してもらった貸出用の化石を使って、子供たちは実際に本物の恐竜の骨などを観察し、手触りを確かめながら積極的に質問するなど、とても楽しんで参加しており、貴重な体験の機会となりました。

次に、2ページの中段から下段にかけては、記載したとおり、成人向け事業として「買う前におかる！スマートフォン体験教室」、高齢者向け事業として「西部寿大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を実施しました。このうち、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」について、3ページ目の一番上に、9月20日の実施分の回、参加者数が空欄となっておりますが、昨日予定どおり開催し、参加者は34人でした。

続いて、その他事業についてです。3ページから4ページにかけて記載しており、「本はともだち」、「西部子育てサロン」、「おもちゃの病院」、「地産地消！親子で餃子作り」、「親子で楽しもう」、「本館家庭教育セミナー」、「本中山 2023 ミュージックフェスティバル」、「館報の発行」、以上8件の事業を実施しました。

このうち、参加者数が空欄となっているところが2か所ありますので、初めにご報告します。3ページの上から2番目、「西部子育てサロン」の9月19日の回は、18人の参加でした。その下、「おもちゃの病院」の9月16日の回は、16人の参加でした。

続いて、この中から、2件の事業を抜粋して説明いたします。

1件目は、3ページの一番下の、「地産地消！親子で餃子作り」事業です。こちらは、定員12組のところ34組もの応募があり抽選となった大人気の企画でした。船橋市の特産品である小松菜や人参を使って、緑色やオレンジ色のカラフルな餃子作りに親子で楽しくチャレンジしてもらい、船橋市の農業や食文化への理解にもつながる貴重な体験の機会となりました。

2件目は、4ページの下から2番目、「本中山 2023 ミュージックフェスティバル」事業です。こちらは、本中山地区社会福祉協議会との共催で、今年度初めて実施した新規事業です。主に地元出身の若手音楽家が、ピアノや弦楽アンサンブルなどの音色を披露したほか、講堂ロビーに社会福祉協議会の活動を紹介するパネル展示も行い、100人近くの方にご参加いただきました。次年度も続けて実施する方向で考えており、現在、来年演奏してくれる音楽家の募集を既にスタートしているところです。

最後に、館報「おぐりはら」を発行しました。昨日、新聞折り込みを行いました。内容は9月30日と10月1日に開催する西部公民館文化祭が中心となっております。黄色い館報です。お手元にございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

西部公民館からの事業報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館、6月15日から9月20日までの事業報告をさせていただきます。

まず青少年対象事業、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。こちらは一覧のとおり実施いたしました。

8月の「けん玉やろうぜ！～法典児童ホームに世界チャンピオンがやってくる～」は、ちょっと場所が離れているのですが、法典児童ホームとの連携で、法典児童ホームを会場に開催いたしました。

9月17日（日）「こどもフェスティバル（こどもまつり）」につきましては、ハッピーサタデーの1つではありますが、大きな事業ということで、別に再掲いたしました。こちらの参加者数は622人です。

9月のハッピーサタデーということで、今までは、法典地区子ども会連絡協議会が中心に行っていたこどもフェスティバルと、3月に生涯学習コーディネーターと一緒にやっているわくわく広場事を一緒にしてこどもまつりとして実施することにしました。

9月17日の内容は、レクゲーム、おばけやしき、プラバンづくり、絵本の読み聞かせ、ぬりえ、おりがみ他となっております、それぞれ法典地区子ども会連絡協議会がおばけやしきを、レクリエーション協会がレクゲーム、生涯学習コーディネーターがプラバンづくり、おはなしの広場が読み聞かせとぬりえ、おりがみ等と、各団体さんに1コーナーを持っていただきました。今までのやり方よりも各団体さんの負担が少なくできたのではないかと思います。

そして今回は当日自由参加で、事前申込みなし、参加費無料ということで学校にチラシを配らせていただきました。気が向いて、例えばお友達と何人かいて、私は申し込んでいないとか、お金を持っていないからというのは、こどもまつりとしてはどうかと思ったので、好きなときに来て、好きに帰っていいという形でやらせていただきました。おかげさまで、模擬店はなかったのですが、これだけの人数が集まりまして、おばけ役などは、全然休憩もなく大変だったというぐらい盛り上がりました。今後もこのような形でやっていけたらということで、地区の青少年関係の団体さんと相談、連携してやっていきたいと思っております。

続きまして、「ふしぎ探検クラブ」です。こちらも生涯学習コーディネーターとの協働で、資料のとおり実施いたしました。明治安田生命保険、関東電気保安協会、もう一つも明治安田生命保険で、企業の社会貢献企画を活用し実施することができました。今後もこのような企業の社会貢献企画をうまく活用していけたらと思っております。

ページが次にいきまして、「絵本の読み聞かせ」です。こちらは、やはり社会教育関係団体の法典おはなしの広場との共催で、記載のとおり実施いたしました。9月17日の人数が入っていないので報告いたします。21名です。こどもフェスティバルの1コーナーとして開催いたしました。

次に、「環境講座」です。こちらは、アースドクターふなばしに講師をお願いして、資料のとおり実施いたしました。

続きまして、成人対象事業は、資料のとおり実施いたしました。「初心者のための講談入門講座」ですが、以前、ほかの公民館でこの講師の講談や無声映画をやりまして、大変好評だったので、法典公民館でもどうかと思い実施いたしました。アンケート結果もかなり好評でした。

続きまして、「歴史講座」です。こちらは、昨年に引き続き実施の人気講座です。

「多文化料理講座」は、両方とも申込みがすぐにいっぱいになってしまいまして、当日も欠席が1名もなく、他国の料理と文化に対する興味、関心の高さを感じることができました。

続きまして、高齢者対象事業です。「認知症予防教室」こちらは健康づくり課との共催、東京体育機器（株）の講師で、資料のとおり実施いたしました。

ページが変わって8ページ目、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。9月19日、こちらの参加者が入っていませんので、報告させていただきます。26名です。

続きまして、「法典寿大学」です。9月14日、「ハーモニカ演奏とマジック」、参加者数を報告いたします。57名でございます。こちらに出演されたハーモニカ愛好会ですが、前回の公民館運営審議会で社会教育関係団体として認めていただいた団体です。先週の敬老会にも出演してございまして、予定どおり地域に貢献されていることを報告いたします。

続きまして、「はじめてのスマートフォン講座（入門編）」、「シニア足育講座」、こちらも資料のとおり実施いたしました。

最後に、その他対象事業、「子育て支援講座（ぼんぼこ広場）」です。こちらも資料のとおりです。

以上、簡単ではございますが、法典公民館の報告です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

次に、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の事業報告をさせていただきます。

まず、青少年対象事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。9月16日の参加者数は12人でした。追加記入をお願いいたします。

続いて、「まるやまおはなし会」は、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。9月16日の参加者数は10人でした。こちらも追加記入をお願いいたします。

続いて、成人対象事業、「市場ツアーと食育クッキング」ですが、「子供のペースに合わせて進めていただき、子供と向き合いながら取り組めた」とのご意見をいただき、家族で食について考えるきっかけ、家族同士のコミュニケーションを図る機会となったと考えております。今後も家族を対象とした食育講座を実施してまいりたいと考えます。

続いて、「Swing Jazz と Vocal の昼下がり～Jazz の音色に弾んで、癒されて～」ですが、募集定員150名は受付開始30分程度でいっぱいとなり、音楽イベントへの関心の高さがうかがえました。当日は欠席もありまして、109名の入場でしたが、Jazz コンサートでは珍しく、童謡をみんなで歌うなど演出も工夫され、皆さんに楽しんでいただけました。

続いて、「ワインのある暮らし」です。企画自体は大変好評で、ワインについて学ぶサークルを立ち上げることにつながりました。今後、サークル活動を通じてイタリア文化を学び、また、多文化共生を考えることにつながればよいと考えております。

続いて、「まるやま友遊講座」です。前回の審議会の事業計画で、9月6日から全4回で実施とご説明いたしましたが、講師日程の都合によりまして、9月20日を第1回とし、全5回で実施することに変更となっております。9月20日、第1回のご報告になります。内容は資料のとおりで、参加者数は28人でした。追加記入をお願いいたします。皆さんゲームを楽しんでいらっしゃいました。

次に、ページをめくっていただきまして、高齢者対象事業です。「さわやか学級」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。9月15日の参加者数は80人でした。追加記入をお願いいたします。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、日程、参加者数等は資料のとおりです。

次に、その他の事業です。「出張子育て支援センター」は、年4回実施予定のうち、第2回目を9月7日に実施いたしました。内容、参加者数等は資料のとおりです。

続いて、「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、こちらも日程、内容等は資料のとおりです。

続いて、「サークル活動内容等の紹介」です。展示内容、展示団体は資料のとおりです。

続いて、「館報の発行」は、8月27日に第2回目の館報を発行、丸山・馬込地区に新聞折り込みで配布いたしました。

丸山公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の6月15日から9月20日までの事業報告をご説明いたします。

ご説明を始める前に、定例事業等、一部事業について説明を割愛させていただきますので、ご承知おきください。

初めに青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、全11回中2回目から6回目を開催しました。8月の3回は、「なつやすみはこれできまり」と称して、夏休みの宿題でもある自由研究のテーマにしてもらえればという思いで企画した内容となっています。9月16日、「スポーツ雪合戦」の参加人数の記入をお願いいたします。参加人数は69人です。

続きまして、成人事業です。「ウイークエンドリラックスヨガ」は、全4回中3回目、4回目を開催、週末の夜に体をほぐしていくのが心地よいと好評でした。

次に、「手作りワークショップ すっきりさわやか夏の味 赤しそジュース」は、6月22日(木)に塚田公民館登録の社会教育関係団体に講師を依頼し、ジュースやゼリー、煮出した後のしその葉でふりかけのつくり方を教わり、季節感を感じながら生活に役立つ情報を得ることができました。

次ページに移ります。「老けない身体づくり～昭和歌謡でライフホップダンス」は、全5回中、1回目、2回目を開催。9月15日の参加人数の記入をお願いいたします。参加人数は14人です。

次に、「スマホの基本とLINE体験」は、9月20日(水)にソフトバンク(株)を講師に、スマートフォンの基本とLINEの体験を行いました。こちらも参加人数が抜けております。ご記入をお願いします。参加者数は10人です。

続きまして、高齢者事業です。「塚田寿大学」は、全9回中、2回目から4回目を開催。9月19日、防災についての参加人数の記入をお願いいたします。参加者数は41人です。

次ページに移ります。上から3つ目、「脳トレ運動 マットス体験」全1回を8月29日に開催。お手玉状のボール4個を、4×4の四角いマスが書いてあるマットに少し離れたところからトスをして、ボールが落ちた場所によって役ができ、点数を競う競技です。筑波大学教授が開発者で、ボッチャに近い競技です。

続きまして、その他事業です。3事業とも定例事業のため、説明は割愛させていただきます。

塚田公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の9月20日までの事業報告について、主な事業の説明と参加者数の報告をさせていただきます。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。9月16日の参加者数をご記入をお願いいたします。30名でございました。

次の、「ロボラボ教室」は大変人気の講座でございまして、抽選により参加者を決定いたしました。レゴブロックで車を組み立てて、その車を動かすプログラムを作成いたしました。子どもたちはパソコンの扱いに慣れており、理解も早く、「時代かな」と実感いたしました。

次の、「お野菜スタンプ de エコバッグ」と、次のページ、成人対象2番目の「地産地消 野菜の魅力～トマト編～」、こちらは同一の講師にご指導をお願いいたしました。参加者の満足度が高かったことや、公民館と地元の農家さんとのつながりができたことなど、今後の事業に生かしていけると思っております。

次に、前回の審議会にてご意見を伺いました「市民の力活用事業『転びにくい身体づくり講座』」を実施いたしました。1回目は講師の体調不良により中止となりましたが、参加者からは、音楽に合わせて体を動かすところが、とても好評でございました。しかしながら、3回を終えた時点で、サークル活動にご興味のある方というのは、3名から4名にとどまったところでございます。

続きまして、3つの高齢者対象事業につきましては、記載のとおり実施をいたしました。「かつしか寿大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「一般介護予防事業 楽しく認知症予防」、です。寿大学の9月19日の参加者数でございますが、32名の参加でございました。

その他の事業に参ります。次のページ、23ページの「多文化共生講座 ペルーってどんな国？」(全2回)の講座を実施いたしまして、1回目は、文化や観光に加え、日本との違いや講師が日本に来て驚いたことなどをお話いただき、その後は、講師が用意してくれました民族衣装などを身につけて写真撮影をするなど、親子で楽しんでいただきました。2回目の調理実習は、子供にも食べやすい味つけにアレンジしていただき、大変好評でございました。ペルーのみならず、外国に目を向けるきっかけになればと思っております。

「館報の発行」です。こちらは、7月19日に、ちいき新聞の折り込みにより、約1万5,000部発行いたしました。今日は黄色い館報を配らせていただいております。

葛飾公民館は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

○塚田公民館長

委員長、すみません。塚田から。人数の報告が漏れていたところがありましたので、追加でよろしいでしょうか。

塚田公民館、16ページ目の一番上の事業で、9月12日実施の人数が21人です。それと、次ページの17ページ、「こどもおはなし会」の9月9日(土)の人数が16人です。申し訳ございませんでした。

○宍戸委員長

そのほかは、大丈夫ですか。

ただいまの各公民館からの事業報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○村尾委員

法典公民館の「初心者のための講談入門講座」、私も興味があったのですが、応募された方の年齢層、男女比、教えていただけますか。

○法典公民館長

男女比は、今は分からないのですが、年齢層は70代が中心です。

○村尾委員

やっぱり、そうなんですね。

○法典公民館長

はい。詳しい比率は分かりませんが、女性のほうが多かったです。

○村尾委員

やっぱり高齢の方が。講談だからそうですね。

○法典公民館長

平日の午前中という時間帯も。

○村尾委員

時間帯もそうですね。分かりました。ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかは、いかがでしょうか。

それでは、ご質問等がなければ、各公民館からの事業報告については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

ありがとうございます。それでは、承認といたします。

次に、議事(2)「各公民館の事業計画」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

それでは、9月21日から12月20日までの期間における、西部公民館の事業計画をご説明いたします。

お手元の資料で、「計画」の1ページから5ページをご覧ください。

初めに、1ページ、青少年の事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」と「楽しく学ぼう紙のリサイクル」の2件を計画しています。このうち、「楽しく学ぼう紙のリサイクル」事業については、西部公民館で初めて行う講座で、公益財団法人古紙再生促進センターから講師を招き、小学1年生から6年生を対象に、紙のリサイクルについての座学と、手すきはがき作りの体験講座を行います。

青少年事業の説明は以上です。

次に、成人の事業ですが、1ページの上から3つ目、「買う前にわかる！スマートフォン体験教室」から、2ページの下から2つ目、「バランスボールでボディメイク」まで、全部で6件の事業を計画しています。それぞれの事業を簡単にご説明いたします。

初めに、1ページの下から2つ目、「自然散策学習会」ですが、こちらは、過去も何度か実施している人気の講座です。自然観察指導員の平栗瑞枝氏のガイドにより、京成佐倉駅に集合解散で、佐倉城址公園と、その周りの巨木を訪ねて、約6キロのウォーキングを行います。

その下、「歴史講座～家康が築いた旧江戸城の歴史～」は、社会教育関係団体として登録されている船橋市生涯学習インストラクターの会、まなび船橋から講師を招き、徳川家康が築いた旧江戸城について、座学と現地散策の2回コースで学びます。

続いて、2ページの上段、「久しぶりの英会話～とっさに使えるワンフレーズ～」は、西部公民館で初めて行う講座です。社会人に学び直しの学習機会を提供するためのリカレント講座として、通訳・英語講師の施井京子氏を講師に招き、全5回コース

で、中学生レベルの英会話を学び直します。とっさの一言がさっと口に出るように練習することで、英会話に自信をつけ、新たな仕事や社会的な活躍につなげるためのきっかけづくりを目指しています。

その下、「(仮称) わくわくセミナー～生成 AI・チャット GPT 入門編～」は、船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会西部ブロックの皆さんに企画立案していただき、現在、準備を進めていただいている講座です。今、話題の生成 AI やチャット GPT について、入門編の知識を学びます。

その下、「バランスボールでボディメイク」は、土曜日の夜の時間に、リラックスしながら楽しく体を動かせる全3回のコースです。平日の昼間に行われる事業が多い中で、日頃はなかなか公民館に足を運ぶ機会がない方にも参加していただけるよう、週末の夜の事業を企画したものです。成人事業の説明は以上です。

次に、高齢者の事業ですが、2 ページの一番下、「西部寿大学」から、3 ページの上、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、その下、「誰でも簡単！脳トレ運動マットス」まで、合わせて3件の事業を計画しています。マットスについては、先ほど、塚田公民館長から説明があったとおり、筑波大学高細精医療イノベーション研究の大蔵博士が開発した誰でも簡単に楽しめる脳トレ運動で、重さの違う専用のボールをマットに投げて、落ちた場所に応じて得点化するゲームです。

次に、その他事業の説明をいたします。3 ページの下から2つ目、「本はともだち」から、5 ページの一番下、「館報の発行」まで、全部で9件の事業を計画しています。このうち2つの事業を抜粋して説明いたします。

初めに、4 ページの下から2つ目、「本館家庭教育セミナー」です。小学生の保護者を対象に、年3回開催する講座で、このうち10月と12月の会を掲載しています。10月は、子供の可能性を伸ばす言葉かけ「ペップトーク」講座。12月は、子どもの可能性を伸ばす部屋づくり「テキトーでOKな片付け術」講座を計画しています。ペップトークというのは、例えば、大谷翔平選手の「憧れるのをやめましょう」というあの有名な言葉のように、アメリカでスポーツの試合の前に、監督やコーチが選手を励ますために行っている短い激励のスピーチを言います。スポーツ現場だけではなく、家庭や職場ですぐに実践できるシンプルでポジティブな言葉を使ったコミュニケーション術、これを学ぶ講座となっております。

最後に、4 ページの一番下、「西部公民館文化祭」について、説明いたします。9月30日(土)と10月1日(月)の2日間にわたり、年に一度の恒例事業、「西部公民館文化祭」を開催します。プログラムの詳細は、本日お配りした館報「おぐりはら」に載っております。

コロナ禍で文化祭は令和2年、令和3年と2年連続で中止となり、昨年の令和4年からは、飲食などを制限しながら再開されました。今年はコロナの行動制限も解除されましたので、地域のふれあいの場として、模擬店も復活させ、飲食スペースも設ける予定です。発表部門が19団体、展示部門が15団体と大変多くの団体が参加する予

定で、現在、準備を進めているところです。また、参加団体だけではなく、展示や発表には参加されない団体からも、運営スタッフのサポーターになってくださる方が多くいらっしゃり、舞台の設営係や駐車場係など、多くの皆様のご協力をいただき、利用者の自主性に基づいた文化祭として運営できる見込みとなっております。

なお、事業報告の際にも触れましたけれども、夏休みに実施した「みんなの憧れ♪声優体験講座」に参加した小学生のうち、希望者 14 人が、発表の進行、アナウンス係を務めることとなっており、9月16日(土)に声優体験講座の講師を再び招いて、子供たちの司会練習会を行いました。子供たちの学びの成果を発揮する良い機会になるとともに、ご家族の参観も見込まれますので、公民館に足を運んでいただくきっかけづくりとしても期待をしております。

西部公民館からの事業計画の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館、9月21日からの事業計画について、ご説明いたします。

まず、青少年対象事業の「絵本の読み聞かせ」です。こちらは継続事業で、法典おはなしの広場との共催で行います。前回、こどもまつりの1コーナーで9月にやったのですが、10月は、文化祭の1コーナーとして計画しております。それで10月だけ時間がずれております。

続きまして、「ハッピーサタデー事業」です。こちらも昨年と同様、11月は、丸山サンクチュアリと一緒に、「自然教室」を屋外で計画しております。12月の「クリスマス会」は、三法連絡子ども会と一緒にやるつもりです。内容等は現在調整中です。

続きまして、成人対象事業、「法典小学校家庭教育セミナー」です。こちら資料のとおり実施いたします。法典小学校父母と教師の会との共催です。

続きまして、「就学時健診等における子育て学習」です。学校とPTAと公民館が一緒になってやっていく事業でございます。

この中で、「法典小学校家庭教育セミナー」、10月3日、第2回目ですが、「子どものための教育セミナー」は、野村証券株式会社さんの社会貢献事業の1つです。教育資金をどうやって増やしていくかということを学習します。子供に教えるのではなくて、お母さんが教育資金の運用と申しますか、リスクはどうなるのかとか、そのようなことを勉強したいということで、野村証券をお招きして開催いたします。

続きまして、高齢者対象事業になります。

まず「認知症予防教室(マットス)」(全1回)、これは本日やってきました。マットスに関しましては、塚田公民館、西部公民館の説明のとおりです。強いて言えば、マットスは、マットにトスするからマットスと言うそうです。講師にソフトバンクの

方が来てくれました。ペッパーというロボットを皆さん見たことがありますか。ソフトバンクの人の形をしたロボットです。司会進行をそのペッパー（ロボット）がやってくれました。マットにボールをポンと投げるだけなので、車椅子でも、体にハンディキャップがあっても楽しめます。ボールの重さの違いで転がり方が違ったりするので結構頭を使います。皆さんとても楽しかったらしくて、私も詳しいことは分かりませんが、500点超えが出てすごかったということで、非常に盛り上がっていました。楽しみながら認知症予防ができるでいいのかなと、実際に見て感じました。

続きまして、「法典寿大学」に参ります。寿大学も一覧のような計画でやっております。こちらは定員100名となっております。先週、会員が100名を超えてしまったのですが、欠席者が多いので、これからも引き続き募集を続けていきます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちら資料のとおり、健康づくり課との共催で行っていきます。

その他事業、「子育て支援講座（ぼんぼこ広場）」も、資料のとおり継続して行っていきたいと思います。

続きまして、「第44回法典地区文化祭」です。こちらは法典地区文化祭ということで、法典公民館と丸山公民館で同時開催。法典地区の自治会連合会と一緒にやっていきます。こちら去年久々の開催でしたが、今年はそれ以上に模擬店などもかなり増えて、今日も実行委員会の人と午前中いろいろ打合わせをしました。かなり大がかりな文化祭になる予定です。館報のほうに詳細が出ているのですが、まだ印刷中ということで次回、ご報告する予定です。

最後、「館報 法典公民館だよりの発行」です。こちらは9月下旬の予定で、今、印刷に出していて、まだ上がってこないのですが、上がり次第、法典地区に1万部、丸山・馬込地区に7,000部配布の予定でございます。

以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の事業計画をご説明いたします。

まず、青少年対象事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」と「まるやまおはなし会」の2事業を予定しています。日程、内容等は資料のとおりでございます。

次に、成人対象事業です。「スマホの基本とキャッシュレス」ですが、スマホの基本操作と併せて、スマホの便利機能、キャッシュレス決済の機能を学びます。

続いて、「まるやま友遊講座」ですが、事業報告で説明いたしました講座の第2回からの日程、内容でございます。

続いて、「丸山公民館本館家庭教育セミナー」です。家庭で子供の教育を行うのに必要な心構えや、子供の育て方、教育上の留意点など、家庭教育上の共通の問題点に

ついて学習する機会を提供することを目的に、今回は、「家庭の金融講座」と題しまして、子供のおこづかい、NISA、iDeCoについて学びます。

続いて、管区内の丸山小学校と法典東小学校で、就学時健診の際に子育てに関する講座を行います。日程、内容等は資料のとおりです。

続いて、「繕うカラフルな暮らし」です。物を大切に長く使うことで、SDGs や環境問題について考えるきっかけとし、また、ダーニングの面白さを体験してもらい、新しい趣味となることを期待して実施いたします。日程、内容等は資料のとおりです。

続きまして、高齢者対象事業です。「さわやか学級」ですが、全9回のうち、5回目、6回目、7回目を実施いたします。日程、内容等は資料のとおりです。10月と11月は参加人数の関係で2日に分けて実施をいたします。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。全11回のうち、6回目、7回目、8回目を実施いたします。

続いて、「スマホの疑問、お悩み解消教室」です。前回、審議会の事業計画で、「シニアのためのスマホ教室」のタイトルで、9月7日から全8回での実施をご説明いたしましたが、こちらも講師の日程の都合により、9月21日から全7回での実施に変更となりましたので、改めてご報告いたします。

学習内容、メニューをあらかじめ決めずに、参加者から日頃スマホを使っているの疑問や、よく分からない点、悩んでいることなどを聞き取り、それを第2回目からの学習内容として取り上げる。参加者が学習内容を決める形で実施いたします。このため、講座タイトルも、「スマホの疑問、お悩み解消教室」に変更させていただきました。この形式、やり方は初めてとなりますが、参加者のスマホに関するニーズをより的確に把握し、学習に反映させることで、スマホが苦手な高齢者の方にも、スマホに慣れ親しんでいただけることを期待しています。日程等は資料のとおりでございます。

次に、その他事業に移ります。次ページになります。「第44回法典地区文化祭」ですが、法典公民館からもご説明ありましたとおり、法典地区自治会連合会と法典公民館と共催。10月14日、15日の2日間にわたりまして実施いたします。コロナによります制限も緩和されているところで、模擬店の出店も例年どおりになりましたので、大勢の方に来ていただき、盛り上がることを期待しています。ただ、コロナのほうが、まだはやっているというか人数が多いようなので、換気等、コロナ対策につきましては、十分気をつけて実施してまいりたいと思います。

続きまして、「出張子育て支援センター」ですが、内容等は資料のとおりでございます。

続いて、こちらは「カラムス」と言いますが、「Calamus『聞いたことのある曲以外弾かない宣言』」です。こちらは、マリンバとヴィブラフォンによるコンサートになります。11月4日に実施いたします。

続いて、「秋を訪ねてウォーキング」は、船橋市スポーツと健康を推進する会と共催でウォーキングを実施いたします。日程、コース等は資料のとおりでございます。

続きまして、「丸山公民館巡回児童ホーム」です。4回目、5回目、6回目を資料のとおり実施いたします。

続きまして、「出張子育て支援センター」ですが、年4回実施のうち、第3回を12月7日に実施いたします。内容は資料のとおりです。

続いて、「サークル活動内容等の紹介」です。展示内容等は資料のとおりでございます。

最後に、「館報の発行」ですが、年4回発行予定のうち、12月中に3回目の発行を予定しております。

丸山公民館は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の9月21日から12月20日までの事業計画をご説明いたします。

初めに青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、全11回中7回目から9回目を表のとおり開催します。訂正をお願いいたします。9月16日(土)の事業につきましては、事業報告で掲載しておりますので、削除をお願いいたします。

続きまして、成人事業です。「老けない身体づくり～昭和歌謡でライフホップダンス」は、全5回中、3回目から5回目を引き続き開催いたします。

次に、「就学時健診等における子育て学習」は、11月9日(木)に塚田南小学校、11月16日(木)に塚田小学校、行田東小学校で、令和6年度入学予定児童の保護者を対象に、家庭教育の向上を図る目的で、表のとおり開催いたします。

次に、「カリンバ講座」は、全2回を11月15日(水)、22日(水)に開催いたします。箱に並んだ細い金属棒を指ではじいて演奏するアフリカの楽器で、オルゴールのような音色が楽しめ、比較的取り組みやすい楽器となっています。

次に、「スマホの基本とキャッシュレス」は、全1回、12月11日(月)に、先ほど、丸山からもご説明があったとおり、ソフトバンクを講師に迎え開催いたします。

続きまして、高齢者事業です。「塚田寿大学」は、全9回中5回目から7回目を表のとおり開催いたします。こちらも訂正をお願いいたします。9月19日「防災については」、事業報告に掲載している事業です。削除をお願いいたします。

次に、「塚田元気クラブ」は、全24回中12回目から17回目を表のとおり開催いたします。

次ページに移ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「こどもおはなし会」、「卓球台開放」、「子育て支援 ひよこ広場」につきましては、定例事業のため資料のとおり開催をいたします。

17ページに移ります。「塚田公民館文化祭」は、10月21日、22日の土曜日、日曜日に10時から15時で開催します。新型コロナウイルス感染対策も緩和され、参加

する団体の数も、コロナ前とはいきませんが、地域を巻き込みながら、皆さんに喜んでいただけるよう、各種団体と調整を行っているところです。

次に、「つかだコンサート」は、12月9日（土）、14時から、「バロックフルートとチェンバロで楽しむ優雅なひととき」を、地元のチェンバロ奏者、外川陽子さんをお招きし、身近な場所で誰もが気軽に音楽に接する機会とします。

最後に、「館報『つかだ』の発行」は、文化祭特集号として、10月中旬に発行いたします。今回より、新聞折り込みにてお知らせしていたものを、地域新聞に変更して配布する予定です。

塚田公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の事業計画、主なものについて、ご説明させていただきます。

青少年対象の2番目の事業です。「こどもまつりボランティア講座」は、近隣の葛飾小学校へチラシを配布し、2月の「こどもまつり」に向け、ボランティアを募る予定でございます。運営も参加も子供たち主体で開催ができればいいなと考えております。

次に、成人対象の1番目と2番目です。こちらの講座は、「おもしろ雑学講座」の「秋の和菓子づくり」及び「作って飛ばそうゆっくりグライダー」、どちらも西部地区生涯学習コーディネーターとの協働により実施する事業です。企画の段階から公民館の事業担当者と打合せを重ねておりまして、いよいよの開催ということになります。

その次、「自然散策講座 鈴身川流域の里山めぐり」です。セコメディック病院から小室駅まで、約6キロほどのコースを散策する予定です。一度4月に予定しておりました事業でしたけれども、参加者が大変少数で、2名のみのお申込みだったため、延期をいたしまして今回開催する事業でございます。船橋に鈴身という地名があることさえ知らないといったお話等を耳にいたしまして、今回は新京成の北習志野駅に集合していただき、スタート地点であるセコメディック病院までのバス移動に職員が帯同する形で計画をしております。

次のページに参りまして、「地産地消 野菜の魅力～小松菜編～」、こちらは、6月のトマト編に続き、地域の農家の方を講師に迎え、農家のご苦労話や小松菜の魅力などについての講話をしていただいた後に、近くの畑を見学に行く予定です。地産地消につながる一助となればと思っております。

その他は定例の事業になりますので、その次のページに参りまして、その他事業です。

まず、「葛飾公民館文化祭」です。葛飾公民館は5年ぶりの開催となります。1年目は天候不良により中止、次の2年はコロナで中止、そして、去年は工事で開催する

ことができませんでしたので、5年ぶりの開催となります。今、職員一同、手探りではありますが、準備を進めているところでございます。

次のページに参りまして、「葛の葉らいぶ」です。今回はベビーカーでも入場できるようなスペースを設ける等、どなたでも楽しんでいただけるような形での開催を予定しております。

次の、「館報の発行」は、お手元に配らせていただきましたピンク色の館報でございます。今回も、ちいき新聞の折り込みにて、今月29日に配布する予定でございます。

ちょっと飛びまして、一番下の事業になります。「まちを元気に～西船応援団～劇団暁公演」です。こちらは、コロナで衰弱したまちを元気にしたい、遠くまで出向くことなくお芝居などを楽しんでいただきたい、という思いで立ち上げた団体から共催申請をいただきまして、開催に至りました。昼と夜の2回公演の予定で準備中でございます。

葛飾公民館の事業計画は以上です。

一点訂正です。文化祭の日程ですが、大変失礼いたしました。10月7日・8日は、土・日でございます。平日ではありません。失礼しました。訂正をお願いします。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、皆さん、しばらく内容をご検討いただき、お時間を取りたいと思います。

事業計画につきまして、ご意見、ご質問などありましたら、お受けいたします。

○坂本副委員長

西部公民館も葛飾公民館も、今回、模擬店みたいなものを出しますよね。お食事するところがどこにも書いていないのですが、場所はどこで。

○西部公民館長

西部の場合は、1階の正面入り口に入って、すぐのロビーのところに飲食スペースと模擬店を用意する予定です。

○坂本副委員長

前は老人憩の家で食事をしていたことがあるので、今度は将棋をするので使えないと思って、どこが食事をするところになるのかなと思って伺いました。

○西部公民館長

今年度は、老人憩の家は将棋サークルの将棋体験で使用いたしますので、ロビーのほうを飲食スペースに予定しております。

○葛飾公民館長

葛飾公民館もロビーにテーブルと椅子を用意しまして、そちらを飲食スペースと模擬店にする予定です。

○坂本副委員長

分かりました。

○宍戸委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問等がなければ、各公民館からの事業計画につきましては承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

それでは、承認といたします。

引き続き、ここからは非公開の審議事項となります。

議事(3)については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当しますので、会議を非公開といたします。

以下、船橋市情報公開条例第26条第2号に該当するため、非公開とする。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

以上で議案の審議は全て終わりました。委員及び理事者の皆様、ご協力本当にありがとうございました。

それでは、事務局に進行役をお返しいたします。

○事務局(西部公民館長補佐)

本日はご審議ありがとうございました。

次回は、令和5年12月21日(木)午後2時から、会場はこちら西部公民館第1・第2集会室です。

本日の非公開資料は、郵送で送付したものも含めて、その場に置いたままご退室をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第3回西部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会